

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	平成30年 2月28日 本会議
発言の種類	質疑、一般質問、緊急質問、討論、その他
質疑等の方式	一括、一問一答
答弁を求める者	市長

【件名及び発言の要旨】

1 政府予算案に対する評価と国の経済政策について

- (1) 貧富の差をさらに拡大させる 2018 年度政府予算案は、市長が「横須賀再興プラン」の最終目標としている「誰も一人にさせないまち」の理念と全く逆行しているように見えるが、このような政府予算案を市長は自治体の立場からどのようにお考えか、伺う。

2 貧困と格差の拡大について

- (1) 政府は今年 10 月から生活保護基準を引き下げ、3 年間かけて最大 5 % を削減する方針を決めた。すでに最大 10 % の削減が行われた 2013 年度に続く改悪である。今回の生活保護基準の引き下げについて市長は、どのようにお考えか。また、「低所得世帯の生活水準が下がったから生活保護基準を引き下げる」という政府の説明はさらに貧困と格差を拡大するものではないか。あわせて伺う。
- (2) 厚生労働省も医療・福祉、年金などの 47 の低所得者向けの事業に影響が出ることを認め、生活保護基準額を減額しても「できる限り、他の制度にその影響が及ばないよう対応する」とし

てその対応を市町村にも求めている。

ア 生活保護基準の引き下げは、就学援助や保育料の基準に影響を及ぼす可能性があるが、実際にどのような影響を受けるとお考えか。また、基準引き下げが子どもの貧困対策の後退につながると考えられるが、市長の見解を伺う。

イ さらに憲法 25 条で保障された生活を脅かす生活保護基準の引き下げは、やめるよう国に求めるべきであると考えているが市長の見解を伺う。

(3) 最後の安全網である「生活保護制度」について本当に制度が必要な方々へしっかり届くように、周知を徹底するべきである。市長の現状認識と今後の周知拡大についてのお考えを伺う。

3 介護保険制度の改定について

(1) 介護保険が始まった2000年の第1号被保険者の毎月の介護保険料は、基準額で2,900円だったが、第7期では5,500円との提案がされている。2016年度の市のアンケート結果によれば、回答者数1,177人中「介護にかかる費用が高く、生活が苦しい」が149人、「利用料金の支払いが困難であり、十分にサービスが利用できない」が40人となっている。これらの方々に対して、市長は具体的にどのような経済的支援が必要とお考えか。

(2) このような状況のなか、全国市長会も、2017年の6月7日に「自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国庫負担割合を引き上げること」という要望を上げている。国庫負担割合の引き上げを国に求めるとともに、本市においても、一般会計からの介護保険に法定外繰り入れなど検討してはいかがか。市長の見解を伺う。

(3) 今回の介護保険料の算定に当たって、少なくとも国の基準値を上回らないよう留意することが強く求められると思うが、市長の見解を伺う。

4 介護従事者不足と処遇改善について

- (1) 公益財団法人介護労働安定センターの平成28年度の調査によれば、62.6%の事業所で従業員が不足していると回答している。その理由として採用が困難であることをあげ、賃金が低いと回答したのが57.3%となっている。介護従事者をふやすためには処遇改善が必要と思いますが、市としてどのように取り組むお考えか、また、国に対して処遇改善を求める必要があると考えるが、市長のお考えを伺う。

5 介護予防総合事業について

- (1) 前回の改定において、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が保険給付から外され、市が行う総合事業へと移ることになった。これまで介護予防サービスを受けていた方たちのサービスの質を低下させないように取り組まなければならないが、市としての対応とその基本的な方向性を伺う。

6 こども施策について

- (1) 市長は施政方針の中で「横須賀再興プラン」の特徴的な事業として4つをあげ、そのうち3つが①公設の放課後児童クラブの設置、②幼稚園・保育園費用の段階的無償化、③「(仮称)中央こども園」の整備であり、子ども施策となっている。また、何より小児医療の助成制度の中学3年生まで、所得制限なしは、早い段階から表明されてきた。明確に子ども施策を重視し、具体化し予算づけを提案されているが、それはなぜか。その背景や動機や意図、意義などについて市長のお考えを伺う。
- (2) 「(仮称)中央こども園」の整備計画について私たちは、保育園も幼稚園も小学校と同じように分散して、地域に溶け込みながら、見守られていくのが一番よいのではないかと考え、慎重に考えるべきとの立場である。市長も小学校単位での子どもから高齢者までのコミュニティーづくりを提唱され地域における人のつながりを重視されている。したがって「(仮称)中央こども園」に就学前の小さい子どもを集めるという考え方は、地域から就学前の子どもを切り離す、地域におけるつながりづくりと相反するのではないかとも思えるが、市長の見解を伺う。

(3) 市長は国に先駆けて、幼稚園、保育園費用の段階的無償化を提案されたが、就学前の子どもたちを取り巻く状況に対しては多面的に取り組む必要がある。「無償化の前に待機児童問題を早急に解決するべき」、「認可保育園をふやし保育の質を上げなければならない」などの意見もある。保育士の処遇改善も大きなテーマである。子ども子育て支援の領域に真剣に足を踏み込んで対応していこうとされる姿勢を私たちは評価するが、子ども子育て支援におけるグランドデザインについて市長のお考えはいかがか。

(4) 子ども施策は今や「子どもの貧困」を抜きに考えることはできない。

ア 市長は議員時代から、「子どもの貧困」についてさまざま考えてきているかと思うが、実態をどのように把握し、分析し、施策へと結びつけてきたのか。

イ 中学校の完全給食については全校一斉にスタートできることや「スピード感」を重視されているが、「子どもの貧困」の側面から考えた際に中学校完全給食はどのような位置づけになるとお考えか。あわせて伺う。

7 予算編成における基本的な考え方について

(1) 積極投資の財源確保の第一に、「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減が上げられているが、財源を市民サービス削減から得て、何に積極投資をしようというのか。このようなやり方は市長がおっしゃっている地域主権の考え方に基づく財政運営なのか、見解を伺う。

(2) 消費税増税など国民への負担増が引き金になって、実質賃金が上がらない中、国は年金や社会保障を減らし、市も「事務事業等の総点検」という名目で市民サービスを削減したら、市民は一層消費に回すお金が不足となる。市長が憂えておられる、市を覆う閉塞感・停滞感を一層強めることになってしまい、悪循環となるのではないか。市長の見解を伺う。

(3) 市長は施政方針の中で、「事務事業の総点検において、福祉の

分野の見直しばかりがクローズアップされていますが、単なる削減だけではなく、必要な取り組みをきちんと実施していくことは、当然のことです。」と述べている。しかし、今回の事務事業総点検の見直しで対象となった市民からは、現在受けているサービスがこれ以上減らされては困るという声が多く寄せられている。これらの市民の声に市長はどう対応されるのか、伺う。

- (4) 市民に喜ばれている「はつらつシニアパス」は、そもそも高齢者の社会参加と自立支援を目的とし、市内 10 コースを循環して高齢者が無料で乗車できる「ルシア号」との愛称で呼ばれた福祉バスが廃止される代替施策とともに、緊急経済対策として導入されたものである。商店街などに出かけて買い物の消費活動等により、高齢者の健康維持と市内経済の活性化に貢献している。今回、値上げをし、しかも年齢を引き上げるというのは市民ニーズに反している。通勤に使用している人がいることを理由に挙げているが、通勤使用を避ける対策についてどのような検討をしたのか、市長に伺う。

8 国民健康保険について

- (1) 4月から国民健康保険制度の県単位化が始まる。以前から保険料が高すぎて納めきれないという声を聞く中で、「保険者努力支援制度」なる仕組みによって、自治体が競争を強いられ、滞納一差押えがふえるのではないかと危惧される。国税徴収法においては世帯主 10 万円、世帯人員 1 人につき 4 万 5 千円は最低生活費とみなされ、これ以下の収入の世帯を差押えしてはならないとなっている。生存権を脅かす違法な差押えは断じて許されるものではないが、本市の状況はいかがか。
- (2) 国民健康保険は我が国の国民皆保険制度を支える大変重要な制度だが、加入者 1 人あたりの所得に対する保険料負担が重いという実態がある。明らかに加入者負担の重い国民健康保険は、保険料の自己負担を軽減していく必要があると考えるが、市長の見解を伺う。
- (3) 特別会計国民健康保険費では 2016 年度決算において約 58 億 5 千万円の繰越金が生じたこと等をもって、法定外繰入金の前

減と繰越金の一般会計への繰り戻しが提案されている。私たちはこれらの繰越金は加入者の保険料を下げるために充てるべきだと考えるが、市長のお考えを伺う。

- (4) 市として国民健康保険財政調整基金を創設しようとしているが、県にも同様の基金がつくられており、県単位化のもとではあえて市に創設する必要があるのか。不測の事態への対処は他の手法によっても対応できるはずだが、市長の見解を伺う。

9 「横須賀再興プラン」について

- (1) 「横須賀再興プラン」の4つの柱の一つに「経済・産業の再興」を掲げている。しかし、復活しなければならない横須賀の経済・産業の現状については述べられていない。また、予算編成方針では「市を覆う閉塞感、停滞感」と現状を述べながら、どうしてそのような現状になったのかについては説明も分析もされていない。市長が言われる「市を覆う閉塞感、停滞感」は日本の産業の空洞化と深く関わっていると考えられるが、市長の見解を伺う。
- (2) 産業の空洞化は地域経済に甚大な影響を与えている。国策にかかわるもので、市の権限の及ばない問題だが横須賀の経済・産業を復興させるために、国に対して何らかの規制、対応策を要望すべきと考えるが市長の見解を伺う。
- (3) 「中小企業の復活なくしては、横須賀経済の復活はあり得ない」という市長の意気込みは心強い限りですが、自動車の部品メーカーそれも二次、三次の下請中小企業の多い本市の経済・産業を復興させる市長の決意を伺う。

10 国道 357 号の延伸について

- (1) 私たちは、道路などを初めとする交通手段の近代化は大局的には社会進歩の方向に属する問題であり、これらを環境や住民を無視した大手企業本位に推進することには厳しく反対するが、住民の要望、利便に結びついたものが科学的で民主的な検討の上に進められることには積極的に対応するものである。しかし

ながら、今日、国・地方含めて 1,000 兆円を超える借金漬けで深刻な財政危機の中、巨大なプロジェクトがもたらす新たな借金が国民と市民にもたらす負担、地方自治体にもたらす負担を考慮しないで論ずることはできない。国道 357 号は、巨額な事業費を要し、大きな自治体負担を負わされかねないゼネコン型事業である。人口減少が進んでいるときに本当に必要としている事業なのか。またどのような理由で産業振興に役立つというのか、改めて市長の所見を伺う。

11 谷戸に関する取り組みについて

- (1) 谷戸の空き家問題は、老朽化し、危険な家屋も多く、資産価値も低くなっていることから解決が難しくなっている。それらの多くは戦前からの軍都の形成と深くかかわって宅地化された歴史を持っている。戦後、旧軍用財産については「軍転法」により本市の復興に役立てられた。軍都がもたらした「負の遺産」として谷戸の空き家問題が深刻となっていることを考えれば、家主だけの責任にすることはできないのではないのでしょうか。国は基地再編や周辺整備など基地増強に伴う地元の負担増を軽減すると称してお金を出しているのですから、旧軍がもたらした負の遺産の解決のために国の責任を問うことは道理があると思います。深刻な谷戸問題に取り組もうとされている市長の見解を伺う。

12 国と地方における税制のありかたについて

- (1) 市長は、市民サービスを抑制して、ただ財政支出の節約だけを図ることが財政のあり方ではない旨を述べている。財政は市民の暮らし、福祉、教育を守り向上させるという自治体の目的達成の手段と言える。財政が自己目的化して、目的と手段が逆になれば、本末転倒である。本当の無駄を省いて市民サービスの向上と財政の健全化を統一して進めるあり方が問われているので、確認の意味も込めて市長の財政運営の基本姿勢を伺う。
- (2) 財務省や財界などが、「国が借金して交付税を交付しているのに、地方では基金がふえている」などと地方の基金増加を問題

視し、地方交付税を削減しようとする議論が繰り返されている。こうした議論がなされていることに対して市長はどのような見解をお持ちか伺う。

- (3) 2018年度予算では、66億円余の臨時財政対策債が計上された。本来なら地方交付税として国から交付されるべき地方税であるが、地方債は借金であることには変わらない。政府によるこのような手法が20年近くも続いているのは異常であり、地方財政の姿をゆがめるもので、早急にやめるべきだ。しかし、あくまで地方交付税の代替措置であり、地方にとっては必要不可欠な財源である。ところが、前市長は臨時財政対策債を可能額満額発行しないことを財政基本計画に載せていた。上地市長はこの方針を改め満額発行としたが、臨時財政対策債についてどのようにお考えか伺う。

13 石炭火力発電所建設計画と環境基本計画について

- (1) (仮称)横須賀火力発電所新1・2号機建設計画に係る環境影響評価準備書等が提出され縦覧に供されているとともに住民説明会が開催された。事業者の説明会でも明らかにされたが、この計画による温室効果ガスである二酸化炭素の排出量は年間726万トンである。本市の環境基本計画2015年度年次報告書によると、市域の温室効果ガス排出量は約190万トンとなっている。石炭火力発電所計画の726万トンがすべて本市の排出量にカウントされるわけではないことは承知しているが、1事業所で排出する二酸化炭素の量が本市全体の排出量の4倍に近い量であることは本市の環境問題を考える上で重視しなければならない。本計画は環境基本計画にも、さらには「低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン」にも大きな影響を及ぼす。アセスメント準備書に対する市長意見は、直接計画の策定、変更、条例の制定・改廃に当たらないが、計画変更に結びつく大きな建設計画に対する市長意見となる。環境基本計画の変更を余儀なくされてから環境審議会に諮問するのではなく、この時点で諮問して、専門家としての意見をしっかり答申していただくことが大事ではないかと考える。諮問という形にできないのは、制度上できないのか、これまでの慣習でできないのか伺う。

- (2) 先日の事業者によるアセスメント準備書の説明会では住民から方法書に対する知事意見に答えていないことやパリ協定との整合性についても質疑があり、建設計画に対する市民の関心の高さを示した。小泉元首相は脱原発と 100%の自然エネルギーへの転換を主張しており、「現職の時には、『原発は安全であり一番安い』と説明され、それを信じてきたが全部ウソだった、騙された。騙される方も悪いが騙す方がもっと悪い」と反省の弁を述べ、「過ちては改むるに憚ること勿れ」と述べながら脱原発を説いている。市長は、今後の地球温暖化対策を進める上でも、石炭火力発電所の増設はやめるように国に対して求めるべきと考えるが、見解を伺う。

14 横須賀の経済・産業の再興を目指す新しい産業について

- (1) 自然エネルギー関連の産業は地域経済の振興に大きな可能性を持っている。巨大な火力発電は東京に電気を売り、収入は株主へ行くだけで、一時的に建設工事などで潤うように見えても実際は工事の請負も大手の建設会社に行く。下請でわずかに仕事が回るかも知れないが、あくまでも一時的である。省エネ技術の開発と自然エネルギーは永続的に地元を潤す産業となると考える。市長は電気自動車を奨励していますが、その電気を二酸化炭素排出量の一番多い石炭でつくるとなれば一体何のための電気自動車かと言うことになるのではないかと。自然エネルギーで発電した電気を使ってこそ、電気自動車は多いに普及するのではないかと。市長の見解を伺う。

15 核兵器廃絶について

- (1) 1991年以降、米国は核政策において、太平洋地域から核兵器を撤退すると明言し、外務省もそれを受けて核兵器は撤去されているとの評価をしてきた。しかし、先ごろ米国は新たな核体制の見直しであるNPRを8年ぶりに発表し、その中では新たな核軍拡競争ともいえるべき、核兵器使用を大きく広げる内容となっている。まず、2月2日に発表された米国の核体制の見直しNPRについての市長の評価を伺う。

- (2) 今年に入り、もう何度か原子力潜水艦の本市への入出港が行われている。政府は日本には非核三原則があり、米国もそのことをよく理解していると繰り返し主張しているが、米国のNPRを考えた際、本市を航行する艦船にも核兵器が積まれる可能性が出てくるのではないかと危惧を持つ。この点について本市は今から外務省にしっかり問いただすべきであるが、市長のお考えを伺う。
- (3) 昨年7月に122か国の賛成により国連会議で採択された核兵器禁止条約に対して、日本政府は不参加の立場をとっている。多くの国の政府が「核兵器のない世界」の実現に向け行動し、条約実現に貢献したICANが2017年のノーベル平和賞受賞したことは記憶に新しい。唯一の被爆国である日本は条約に参加すべきであると、「基地のまち」である横須賀市長が発言したならば、全国の自治体はもちろん、国際社会においても大きく注目されると考えるが、改めて市長ご自身の、核兵器廃絶に向けた平和への思いを伺う。
- (4) ペリー元米政府国防長官は、「議論の余地がないのは、今は核戦争をするときではないという点。私には軍事衝突にかわる手段が、外交以外にあるとは思えない。」と述べている。国連に提出された核兵器廃絶国際署名・通称ヒバクシャ国際署名に横須賀市長としても県内28市町村長と並んで署名する思いはお持ちでないのか伺う。

16 米軍の事件・事故について

- (1) 米国のウォールストリート・ジャーナルは「在日米兵に薬物疑惑、米海軍が捜査」、星条旗新聞も「横須賀基地の兵士らが薬物の使用や取引で、日本人に密売した容疑で『海軍犯罪捜査局』が捜査している」と報道したとのことである。この件について米海軍からどのような報告があり、本市と情報共有しているのか。市長に伺う。
- (2) 本市の施策の中に横須賀市民のご家庭に米海軍関係者が訪問するホームビジットがあるが、今回のこのような状況を鑑みれば、安全・安心・楽しい施策とは到底言えるものではない。や

めるべきと考えるが、市長のお考えを伺う。

- (3) 海軍が公表したイージス艦の事故は人的被害に限らず、海洋汚染や漁船などの航行に支障をきたすもので、事故の原因究明と再発防止が求められる。事故に関し、米海軍は事故報告書をホームページで公表した。その報告書によれば、人為的なミスや乗組員の訓練不足、疲労などが原因であり、「回避は可能だった」と結論付けている。しかし、その報告書が日本政府には正式に届けられておらず、神奈川県も持っていない。横須賀市には報告書が届いているのか。市長に伺う。
- (4) 届いていないのであれば、日本政府が米軍に対して報告書の提出を求め、市への提供を求めるとともに、再発防止策についての見解を公表するよう求めるべきではないか。市長の見解を伺う。
- (5) 今、さまざまな地域で米軍のヘリやオスプレイの事故が相次いでいる。私たちは米海軍横須賀基地の撤去を求めているが、市長として米軍による事故の再発防止を求める上で、少なくとも事故原因の報告と再発防止策を政府に提出してもらい、その原因の改善と再発防止策が図られるまでは、艦船の入港や米軍ヘリ及びオスプレイの飛行を中止することを米軍と日本政府に求めるべきと考えますが、市長の見解を伺う。